

会議・打合せ等記録

市長	副市長	部長	次長	課長等	補佐	係長等	担当

報告日：令和6年1月19日

名称	令和5年度 第2回保健福祉審議会
日時	令和5年12月20日(木) 午後2時00分～午後3時30分
場所	鹿沼市役所 4階 大会議室
出席者	<p>【委員】鈴木会長、武藤副会長、稲川委員、大野委員、直井委員、三澤委員、葉山委員、塚田委員、石川委員、梶原委員、鈴木委員、星野委員、横尾委員、齋藤委員</p> <p>計12名 欠席者4名 傍聴者2名</p> <p>【事務局】亀山保健福祉部長、羽山厚生課長、齋藤地域福祉係長、山形障がい福祉課長、高根澤障がい福祉課長補佐兼障がい福祉係長、中村高齢福祉課長、長谷川高齢福祉補佐兼地域包括ケア推進係長、星長寿推進係長、根本介護保険課長、柏熊介護保険課長補佐兼介護認定係長、上田介護保険係長、日向野主査(地域福祉係)</p>
内容及び結果等	1 開会
	2 会長あいさつ (鈴木節也会長)
	3 議事 (議長：鈴木節也会長)
	(1) かぬま障がい者計画(案)等について
	<p>■別紙資料により山形障がい福祉課長・高根澤障がい福祉係長から説明</p> <p>齋藤委員：(4)基本方針の概要②、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、精神疾患の方の障害年金手続きについて経済的支援はあるか。</p> <p>障がい福祉係長：入所入院者が地域に戻れるよう、病院や地域の保健師と情報交換をしている。生活費の確保について、特化して障害年金の手続きの話まではできていない。取り入れていけるようにしたい。</p>
	<p>星野委員：アンケートについて、約半分の回収率だが、回答が出せない方が多数いるのか、周知が足りていないのか。その後の聞き取り等の働きかけはあったか。</p> <p>障がい福祉係長：アンケートは、知的障害の方々・身体障害の方々等の案分で送付。無記名で返答。アンケート後の働きかけはやっていない。また、今回は事業所に対して供給量の調査を初めて実施。供給量調査の回答と、市民の方からのニーズ・必要なサービスに関しての回答が合致していたため、それ以上のアクションは起こしていない。</p>
	<p>星野委員：障害者施設の入所者が高齢になった時の高齢者施設利用の考えはどうか。また金銭管理が難しくなってしまった方の後見人制度に関し、市はどのように考えているか。</p>
	<p>障がい福祉係長：介護施設への入所について、基本的には、障害の方が65歳になった場合には介護サービスに移行してもらうようお願いしている。障害者施設に長期入所している方が65歳になったときにも介護サービスへの移行の話は進めるが、可能ならば移行してもらうスタンスである。</p> <p>後見人については、権利擁護的な問題もあり、誰が申し立てをするのが良いのか、いないのであれば市長申し立てをするというようなお手伝いをしている。今後必要なケースも増えてくるのではないか。</p>

<p>星野議員：地域包括ケアシステムとか地域生活支援の充実等は重要なので、慎重に議論を重ねてほしい。</p>
<p>横尾委員：アンケートの回収率について、法人 30 に対してアンケートの回答が 21、回収率 70%。アンケートに興味が無いのか、回答する時間がなかったのか。回答がない法人に対し市で確認しているのか。</p> <p>また、長期入院の精神障害者を地域が受け入れる包括的なケアシステム、現在は体制が不十分だということだが、どの病院が対応していてどの病院が満床状態、また待機者がどのくらいか。</p>
<p>障がい福祉係長：法人へのアンケートについて、“可能であれば事業所名を記入してください”というアンケートであり、どこが回答していないかわからないのが現状。記入があった法人や気になる法人には直接聞き計画に活かせる情報を得ている。</p> <p>また、精神病院関連の情報は、鹿沼病院、森病院など。退院される際にどのように連携していくかという課題に取り組んでいる現状。入院率の情報は、把握していない。</p>
<p>横尾委員：愛知県の“恵”という障害者福祉施設で問題（グループホーム等を運営している施設が食材費や医療報酬等を不正に請求受給していた）があったが、県内や鹿沼市でそういった関係の施設はあるのか。</p>
<p>障がい福祉係長：障害者福祉施設“恵”はグループホーム等を全国的に展開している法人。同じ系列のグループホームは鹿沼市にもある。栃木県内では県が直接調査し、鹿沼市や宇都宮市その他県内の事業所では不正はないという調査結果が出ている。</p>
<p>鈴木会長：それでは(1)かぬま障がい者計画案についての質疑は終了とさせていただきます。</p>
<p>(2) 第9期いきいきかぬま長寿計画の策定について</p>
<p>ア 基本理念及び基本目標について</p>
<p>■別紙資料により星長寿推進係長から説明</p>
<p>イ 介護保険料の仮設定について</p>
<p>■別紙資料により上田介護保険係長から説明</p>
<p>ウ パブリックコメントの実施について</p>
<p>■別紙資料により星長寿推進係長から説明</p>
<p>星野委員：高齢者人口の増、生産者人口の減の現状では、介護職員の不足が予想される。市は、サービス事業所の数を増やしていくのか、現行の施設のサービスの質や量を充実させていくのか、どちらの方向を目指しているのか。</p>
<p>介護保険課長：この夏、待機者調査行った。その時点で、特別養護老人ホームの待機者が 75 名、グループホームの待機者が 43 名。3 年前の調査では特養の待機者が 67 名、グループホームの待機者が 52 名。待機者数は減らない、ショートステイを長期に利用される方も多い。施設整備はもう少し行っていくという方向で考えている。</p>
<p>星野委員：そのカウントの中には、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームは含まれているか。</p>
<p>介護保険課長：この調査は、重複している方もおり、重複分はそこから控除する一方、実際に現在サ高住に入居されている方を削除した数となっている。</p>

	<p>星野委員：老健施設では、現状では空床が出ている状況である。デイサービスなどでも登録者数が伸びない施設が結構ある。高齢者が多いから新しく施設を増やすという考えが本当に適切か。空床が出ている施設を利用し、そのサービスの充実に向けていった方が、職員不足問題の拡大を防ぐことができるのではないか。</p>
	<p>星野委員：いま特定技能を持った外国人の雇用をいろいろな施設が力を入れている。外国人の雇用について市として調整や管理はできないのか。行政がバックアップしているとなると世界に向けてアピールにもなる。外国人も鹿沼市に住んで介護職で働こうという人も増えるのではないか。</p>
	<p>介護保険課長：先日、経済部が行っている調査を事業所に周知した。介護事業に限らず、他の職種でも外国人労働者は今後検討していかれたらと考えている。</p>
	<p>石川委員：介護予防と在宅生活支援推進に関し、高齢者が介護予防や在宅の場合、移動手段の問題が大きいことがデータから読み取れた。しかし、資料の課題のところにはそういった文言が見当たらず、元気アップクラブの記述のところ、ニーズ調査のところにもわずかに記述がある。市としては移動手段の問題を課題として位置付けていく考えはあるか。</p>
	<p>地域包括ケア推進係長：ご指摘については、資料3の30ページ辺りに掲載している。住み慣れた地域での助け合いの推進というところ。</p>
	<p>石川委員：資料全般的に、第8期プランと比べ、棒グラフや数値があまり入っていない。例えば、シルバー人材センターの会員数など。ページ数も減っており、現段階では示せないということか。</p>
	<p>長寿推進係長：第8期計画は、実績の数値がかなり載っていたが、計画ということで、実績値は載せない形になっている。ページ数については、内容を集約した形で掲載している。</p>
	<p>高齢福祉課長：10ページの“第8期の進捗状況と課題”というところでまとめて実績の数値等は載せている。後ろの計画でも必要なものは少し載せているが、全体としてすっきりさせるためにページ数を減らしている。</p>
	<p>齋藤委員：資料1から、高齢者の一人暮らしが14.6%ということで、多く見受けられる。一人暮らしの高齢者は気が付いてくれる家族がおらず、市が関わる支援というのはどうなっているのか。また、資料2には、高齢者本人の傷病で一番多いのが26.4%で認知症、在宅生活の継続に向けて介護者が不安に感じているのが認知症への対応というので31.2%。資料3では、認知症施策推進計画で認知症が問題である。一人暮らしの高齢者への、そういう気が付くサービス等施策はされているか。</p>

	<p>地域包括ケア推進係長：市では、みまもり隊という組織が各地域にあり、独居の高齢者、また高齢者のみの世帯に家庭訪問や電話で連絡を取るという施策が行われている。また、認知症施策に関して重点的に進めた方が良いというご意見もあり、その必要性を感じている。これは、市だけが進めていくというのではなく、介護保険事業所の方々、医療機関の方々、地域の皆様、認知症の方ご本人、ご家族の方、みんなで力を合わせて進めていこうという観点で施策のなかに盛り込んでいる。</p> <p>鹿沼市では認知症初期集中支援チームを設置しており、地域包括支援センターと医療機関が連携を取りながら認知症の早期発見早期対応につなげる体制であり、鹿沼病院に委託をしている。認知症は、個人を尊重し、安心して暮らしていただくために市だけではなく皆で取り組んでいこうという方向性での計画となっている。</p>
	<p>鈴木会長：一人暮らし高齢者への支援は、自治会が大きな役割を持っている。私の地区でも、近所の4,5人がそれぞれ分担して、1人暮らしの方の周りにいつも誰かがいるよう自治会で支援している。市だけが動くのではなく、地区の自治会が関わっていくというのも大切だと思う。私は自治会代表としてこの会議に参加しているので、自治会の会議でもこの話をさせていただく。</p>
	<p>梶原委員：要介護の認定について、要介護3の人が急に要介護4,5になった場合、スピーディーに要介護認定を行って介護プランを変更すべき。要介護給付の適正化として、月一回の会議を複数回にする等の計画はあるか。</p>
	<p>介護保険課長：認定審査会は、現在、月曜日から木曜日まで毎日行っている。月に15～16回審査している。一回の審査会では30名ほど審査している。審査会には主治医意見書が必要なので医師の先生方に大変忙しい中だが、早めの提出をお願いしている。</p>
	<p>梶原委員：現状で努力されているということが理解できた。審査会は、オンラインの会議等、体制は取っているのか。</p>
	<p>介護保険課長：コロナ禍の際、先生方も診療の中で書面でのやり取りが遅くなるということで、Zoomを介することにした。今もいわゆるハイブリッドな形で行っている。</p>
	<p>梶原委員：いろいろ工夫がされているということで、新型コロナで、オンライン会議が取り入れられたというのは良かった点である。</p>
	<p>梶原委員：今回の資料のボリュームについて、集約しすぎかと感じる。</p> <p>例えば、第8期のいきいきかぬま長寿計画のところ、36ページの災害対策等の整備、58ページ(4)の感染症のところ、“避難行動要支援者に適切な支援ができる体制づくり”のところ、市は進んでいるため文言が無くなっている。そういったところも理解をしてもらうために残す方がいいと思う。</p>
	<p>高齢福祉課長：ただ今の件は、30ページに、現状と課題として災害発生時の自助共助の重要性とか地域防災計画に基づいて地域とともに避難行動をやっていることと、今後の施策の方向性としても記載はされているが、それ以外にまだ足りない支援があるというご指摘か。</p>

	<p>梶原委員：避難行動要支援者の支援計画というものは法律に基づいて、自治会に振っていきながら、支援する側とか、災害発生時にこうしていこうという計画であろうが、“避難行動要支援者”という言葉が大切だと思う。そこが抜け落ちていて、在宅要援護高齢者状況調査事業とかの記載はあるが、少しニュアンスは違うのではないか。</p>
	<p>保健福祉部長：今回の計画書が第 8 期と比べ集約されているという意見については、第 8 期では、災害時の避難とか感染症対策とか、高齢者施策や介護保険施策等重複する内容を統一する作業も行った。また、今回のものは素案であり、最終的な形にする際には参考資料等に記載する。高齢福祉課や介護保険課に意見をいただきたい。また、今後市民向けにパブリックコメントも実施する。そういったところでもご意見をいただき最終的に反映させていきたい。</p>
	<p>梶原委員：地域包括支援センターについて、今基幹型のものも含め 7 つあるが、今後高齢者が増えるといった中で、包括支援センターを増やしていくという計画はないか。</p>
	<p>地域包括ケア推進係長：地域包括支援センターについては、高齢者 6,000 人に対して専門職 3 人という法律上の規定がある。東部台センターは高齢者が 6,000 人を超えているということで、4 人で運営しているが、それ以外は 3 人の設置となっている。法律上の規定を満たしているので、現在は包括支援センターの増設予定はない。</p>
	<p>鈴木崇弘委員：参考資料 2 の 4 ページ(7)で、“介護のために仕事を辞めた家族親族はいない：61.6%”のところは、少ない気がする。資料 2 ページ(3)によると子が親の介護にあたるケースが多いということだが、40 歳代 50 歳代になって親の通院や介護で悩んだり離職したりという人も多いと思う。市としては、介護で離職を考える人は増えないと捉えているのか、それとも増えていくと考えているのか。</p>
	<p>保健福祉部長：今後も増えていくと考えている。要介護者を支える労働者の働き方の見直し、休暇の取得の状況等、国の関係法令等の整備も進んでいくと思う。今回の計画では予防的な観点から、地域で高齢者が人と交流し、引きこもりや認知症を発症しにくい関係を作るとかに重点を置いている。そういった世帯を増やさないような取り組みを行っている。</p>
	<p>梶原委員：災害時にかかる体制整備の強化 58 ページについて、福祉避難所について、BCP の観点からも、コミセンに福祉避難所の機能を持たせるというのがこの計画には含まれているという理解でよろしいか。</p>
	<p>介護保険課長：市では、特別養護老人ホーム連絡会、障害施設等と協定を結んでおり、緊急時には要支援者を避難させていただくという協定になっている。</p>
	<p>梶原委員：現行で協定を結んでいるので、今後、私が申し上げたような計画はない、今のまま進めていくということか。</p>
	<p>介護保険課長：協定を結んでいることは資料に載せていなかった。掲載します。</p>
	<p>鈴木会長：(2)第 9 期いきいきかぬま長寿計画の策定については了承するものとする。</p>
	<p>(3) その他</p>
	<p>質問なし</p>
	<p>事務局：今後の日程について説明。</p>

	鈴木会長：議事を終了し、議長の職を降ろさせていただく。ご協力に感謝する。		
	6 閉 会		
配布資料	次第、「かぬま障がい者計画（案）等について」資料1、「第9期いきいきかぬま長寿計画の策定について」資料2・3、参考資料1・2		
次回予定	令和5年度 第3回保健福祉審議会		
記録者	日向野（厚生課地域福祉係）		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公 開	・ 非公開		